

厳選良問

～ 改正点の重要性をおさえた良問 ～

分野	サービス系分野	出典	ケアマネ試験(第18回試験-問題54)
----	---------	----	---------------------

==== 問題 =====

問題 介護保険における福祉用具について正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 介助用電動車いすは、福祉用具貸与の対象となる。
- 2 水洗ポータブルトイレの設置に要する費用は、給付対象となる。
- 3 認知症老人徘徊感知機器は、外部との通信機能を除いた部分については、給付対象となる。
- 4 複数の福祉用具を貸与する場合、通常の貸与価格から減額して貸与できる。
- 5 自動排泄処理装置の専用パッドや洗浄液は、特定福祉用具販売の対象となる。

==== ポイント&解答 =====

資格別試験対策

社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	保育士
★★	★	★★★	★★★	×

注) ★★★…必ず学習!! ★★…できれば学習! ★…余裕があれば確認 ×…学習しなくてOK

試験対策ポイント解説

福祉用具の種類を問う問題に対しては、福祉用具貸与の対象になるのか、特定福祉用具販売の対象になるのか、介護保険の対象外になるのかという3パターンで捉えていけば理解しやすいかと思います。福祉用具の種類は、大きくみると福祉用具貸与が13種目、特定福祉用具販売が5種目なのですが、各種目を細かくみていくと、かなりの種類があるので、覚えるのは結構難しいと思います。なので、福祉用具貸与の13種目と特定福祉用具販売の5種目だけをしっかりと覚えておけば十分だといえます。

この中で厄介な存在なのは、「自動排泄処理装置」です。「自動排泄処理装置」自体は福祉用具貸与の対象ですが、「自動排泄処理装置の交換可能部品」は特定福祉用具販売の対象となります、さらには、専用パッドや洗浄液といった消耗品が保険給付の対象外となるので、これらの部分は注意して確認しましょう。

解答	1, 3, 4
----	---------

